平成21年 第1回定例会一般質問

〇議長 横尾 武志君

12番、室原議員の一般質問を許します。室原議員。

〇議員 12番 室原 健剛君

一般質問を行います。

大変古い話で恐縮ですが、戦後芦屋町がここまで発展してきたのは、私が今から話をする内容 が起源だと思っておりますんで、そのつもりでお聞き願いたいと思います。

まず、航空自衛隊芦屋基地、この基地は昭和35年8月航空自衛隊臨時芦屋基地隊が編成されて、芦屋基地に入所以来、今年の8月で49年、あと1年で半世紀の50年を迎えることになります。私は、半世紀を迎える航空自衛隊芦屋基地の開設が、芦屋町にとって何であったのか、問い直すよい時期が来ていると思って、この質問をするところでございます。

この航空自衛隊芦屋基地の開設が決定されるまでは、町内では米軍が芦屋基地から朝鮮戦争の、昭和26年以降撤退を始めて、芦屋基地に航空自衛隊が移駐してくるという話が出てから、町内では大変な論議があったと、この話は私が議員になり始め、今は亡き今井惣平議員、小野重吉議員、あるいは田中弘信議員、古い議員の皆さんから話をずっと聞いてまいりましたが、芦屋町が自衛隊を受け入れるに当たって、町内では国の方針に従って、自衛隊基地を誘致すべきだという意見と、それから基地面積が町の3分の1に達する広大な土地をそのまま自衛隊に使わせるというのは、町民の利益にならん。産業を誘致しろ、その産業は、名前を言ってみますとアラビア石油という会社があったそうですが、それを誘致しようではないかという話があったそうです。そういう意見で町内が真っ二つに割れたと話を聞いております。

このような意見の対立の中で、昭和35年7月6日、防衛庁長官から町長あてに芦屋飛行場の施設を使わせてほしいという申し入れがありました。そこから、この自衛隊芦屋基地の誘致をめぐって論議がされたわけでございますが、同年7月の27日に開催された芦屋町の臨時議会の中で、この航空自衛隊の移駐を承認する決議がされております。

余談でありますが、この議会議決で当時の黒山町長が自衛隊誘致を議会議決したので、このことを防衛庁長官に連絡するために上京するという事態になりました。ところが、この防衛庁長官に承諾の旨を伝える黒山町長の自宅には、いわゆる反対派の皆さんが取り囲んで、黒山町長が自宅から出られないという事態が起こりました。そこで、黒山町長は急遽当時の熊野太郎助役に電話を入れて、熊野太郎助役が急遽東京に上京して、芦屋町の受託の旨を伝えたという逸話が残っております。

話はこれぐらいにしまして、本題に入りますが、この自衛隊移駐を承認した芦屋の町議会は無

条件で承認したわけではありません。どういうことかと申し上げますと、町は自衛隊の移駐に当たって防衛施設局と交渉を進めております。そして移駐の条件として、13項目の要望と要求を出しております。話し合い、交渉の結果、防衛庁側がこの13項目を全面的に受け入れたと、これは芦屋町史にも明確に書いてあります。防衛庁側は、この13項目を明確に受け入れるという条件を下したんで、芦屋町議会としては基地の移駐を認めたと、こういう歴史があります。

そこで私は、この質問の第1として、自衛隊との間で決められた13項目の問題とはいったい何であったのか。それと、その説明に伴う資料の提出を願いたい。

その次の質問は、通告書に基づいて暫時質問を行うことにしますので、まず13項目があったのかなかったのか、そしてどうであったのか、このことを第1回の質問として終わります。

〇議長 横尾 武志君

執行部の答弁を求めます。総務課長。

〇総務課長 占部 義和君

それでは1点目の、いわゆる13項目の件でございますが、これは文書を取り交わしての取り 決めということではなく、自衛隊受け入れの条件として、当時の防衛庁に陳情したということで ございます。

具体的な内容は、お手元に資料をお配りしておりますとおりでございますが、これにつきましては、当時の資料をかなり探しました。ところが原本になるものをちょっと見つけ出すことができませんでした。それで写しという形で、この13項目の具体的な内容が書いてある書類はあったんですけど、なにせ文章が50年も前のことですので、経年劣化によって非常に判読不能でございました。そこで、基地のほうに、もしもそういう資料が残っておるならということでお問い合わせしました結果、今議員さんのお手元に配付しております、過去の資料を浄書したものであるという前提でいただいております。本日はそれをお配りしております。

以上の13項目でございます。

以上です。

〇議長 横尾 武志君

室原議員。

〇議員 12番 室原 健剛君

この13項目は、やっと日の目を見たような感じがいたします。この13項目は以前から芦屋 町議会では問題になってきました、今日まで。この議会でも先輩議員が何回となく、この13項 目の取り扱いについて質問がされたと私は記憶しております。

そこで、少し疑問点をお話をしたいと思うんですが、この13項目の文章によりますと、町民の陳情事項ということがあります。決してこの13項目というのは、町民の陳情事項ではなかったはずなんです。いわゆる芦屋に自衛隊が移駐してくる条件として、芦屋側が防衛省側に示した要求、要望書がこの13項目なんです。

ですから、当然陳情者ということになれば出す受け取る、それだけで終わるわけですが、芦屋側が受託をする態度を決めた内容というのは、その13項目の、いわゆる受託の決定が自衛隊側にあったから芦屋議会で議決をしたと、こういう歴史があるわけですから、その辺はどうなのか、お答え願いたいと思います。

〇議長 横尾 武志君

総務課長。

〇総務課長 占部 義和君

ここにはそのような内容が書いてございますが、確かに交渉の過程といいますか、要望の過程 で芦屋町史の中にもこの13項目が当時の防衛庁から了解を得たと、だから町議会としても受け 入れの決議がなされたと、そのようには認識しております。

以上です。

〇議長 横尾 武志君

室原議員。

〇議員 12番 室原 健剛君

それなら、次の質問要項の2項、3項にずっとつながっていくわけですから、2項、3項あわせて質問を申し上げますが、まず2項は、いわゆる自衛隊の隊員の皆さんが常時3,000名常駐させるという、それでこれを細かく分けますと、3,000名の隊員のうち1,500名は芦屋町に居住させると、こういうのがあるというふうに私は聞いております。そこで、じゃあ、現時点で芦屋町に常駐する航空自衛隊の隊員さんは一体何人なのか、そして何人芦屋町に居住しておるのか、わかれば説明を願いたいと思います。

〇議長 横尾 武志君

総務課長。

〇総務課長 占部 義和君

質問の趣意書の中には、21年の2月末での数字を答えろということでございますが、これも 当然基地に問い合わせたわけですが、2月末での統計はとっておられないと、ただ源泉徴収票の 発行等々を1月1日現在で行いますので、そういう観点からは現在所属の隊員数が約 1,300名、これにご存じのとおり基地は第3術科学校、学生が入ってきます。これら入校学 生が常時300名から400名、この学生隊員もあわせますと大体1,600人から1,700名 が基地に働いておられる。

このうち町内居住者は、本年の1月1日現在です。源泉徴収票を芦屋町に送った枚数ということでしょうが847名との回答をいただいております。

以上です。

〇議長 横尾 武志君

室原議員。

〇議員 12番 室原 健剛君

この芦屋町が自衛隊の移駐をなぜ決めたかという問題です。これは昭和26年朝鮮戦争が終わりました。その後米軍が芦屋基地から撤退をするということが発表されました。そして26年から4年間の間で米軍が撤退をいたしました。当時米軍がおるときは人口2万人ぐらいだったと思います。全国から、いわゆる朝鮮戦争景気で多くの人が芦屋町に住んで仕事をしてましたから、その後、米軍が撤退を発表すれば、芦屋を見限って他に移転するという人たちがふえて、昭和30年には1万6,631人、昭和35年には1万4,611人、実に2,000人の人間が減ってきたわけです。2万人からすれば6,000名の人が減り、そして労働人口も7,610人から5,625人に減ったという記録があります。

そこでこの自衛隊の芦屋移駐を芦屋町がなぜ認めたかというのは、1つにはこの人口減に対する対策が大きくここに入るわけです。そして、今日まで50年の歴史を刻んできたわけですけども、実際にいって3,000名の隊員がおったときは余りないんです、この記録を調べますと。2,000人から2,500人、そして今芦屋町内に居住する隊員さんも随分減りました。私が住んでる団地でも、昔は体育祭といえば自衛隊の皆さんが一生懸命頑張って、体育祭で何回も優勝するという記録を持ってますけども、今はだれもおらん、1人もおらんです。それぐらい芦屋に居住する自衛隊さんが少ない。ところが、隣の遠賀町やら、岡垣町やら、水巻町やら、北九州に行ったら、芦屋基地に勤務する自衛隊さんがたくさん住んでる。一体どうなのかという、私はそこに1つの疑問があるんです。

いわゆる芦屋町は大変な騒動を起こして、そして自衛隊移駐を決めた、しかも13項目の項目 は自衛隊と約束済みの問題なんです。その約束済みの問題が守られてない。一体どうなのかとい うのが疑問として私は浮かびます。

そこで、いわゆる町側は、これは聞いても無駄と思いますが、あえて聞きます。町側は自衛隊と決めたこの13項目について、自衛隊が実施しているかしていないかという調査をしたことをあるかないか、ちょっとお願いします。

〇議長 横尾 武志君

総務課長。

〇総務課長 占部 義和君

50年もたつわけですから、過去においてどのように確認調査がされたかはちょっと私もわかりません。少なくとも、私、総務課担当課長になって、その辺の確認作業というのは行っておりません。

以上です。

〇議長 横尾 武志君

室原議員。

〇議員 12番 室原 健剛君

それなら、少なくとも天下の自衛隊です。天下の自衛隊ですから、約束が果たせなかったら果たせないという、いわゆる約束破棄の申し出があってもいいんじゃないですか、自衛隊から。そうすると、町側も自衛隊に対する態度を変えなきゃなりません。これはもうはっきりしておきます。ですから、私は自衛隊に基地反対とか何とかというつもりはさらさらありません。しかし、約束は約束、芦屋町と自衛隊との約束ですから、これは個人と個人の約束以上に重たい問題ですから、それはぜひやっていただきたいと思います。

次に、基地内の使用物資についてお尋ねをするわけですが、この13項目の中にあります、最後の、お手元に皆さん資料がいっておると思いますが、13項目のこの物資の問題がここに載っておりますが、いわゆる基地内で使用する物資については、芦屋町の業者から優先購入をするという約束ごとがあるわけです。

ところが実際は、自衛隊が芦屋基地に移駐して何年かはそのことが守られてきました、確かに 私も知っておりますが守られてきました。芦屋町の業者の中で自衛隊の中に食品を主体とする物 資が入れられたということは、私も記憶があります。ところが、ある時点からこれがなくなった わけです。

なぜかというと、自衛隊側が、いわゆる公募に変えた、ここに公告という自衛隊が出した資料 がありますが、これは芦屋町にも来るはずです、これは商工会にも行きます1枚、商工会は芦屋 でも表に張り出します。これを見た業者の人が、芦屋の自衛隊の物資の購入、あるいは土建業、 あるいは土木業、これの入札資格のある人は参画するわけです。ところが以前は、そのことは芦 屋の業者を優先に自衛隊側も扱ってくれました。ところが今は、いわゆるこの資格を持ってる人 はだれでもいいですよと、日本全国からいいわけですから、そのことで今どういう現象が起きて るかと申し上げますと、いわゆる土建業に至っては、芦屋の業者が一切入られない、それから、 一般商店の皆さんについては、主食品等々については、一切納入ができない。いわゆる大手が完 全に支配してる。そういう現象が起きてるんです。これは商工会にも問い合わせましたが、そう いうことで現在芦屋町から自衛隊基地との取引のある業者は7店舗です、7つ。土建業の皆さん については、基地との仕事関係で取引のある業者はありません、こういう話なんです。一体自衛 隊と約束しているこの13項目の中にあります、基地で調達する物資については、芦屋町の業者 を優先するという、13項目の1つの約束は一体どうなったのかという私は疑問があるわけです。 そこで、質問を変えますが、この地域経済、いわゆる現在の経済不況下で芦屋町は地域経済振 興のために、この3月の2日から地域振興券等々を発行して、それでもまだ地域振興にはならん。 それなら別途何かを考えないかんという時期にきています。ところが、芦屋町で最大の消費圏で ある、芦屋町で一番大きいと思うんです、自衛隊の基地が。ここの消費圏である自衛隊基地に、 なぜ13項目の約束の実施を申し入れないのか、言ったことありますか。

〇議長 横尾 武志君

総務課長。

〇総務課長 占部 義和君

先ほどもお答えしましたとおり、少なくとも私の代には、この13項目の確認といいますか、 申し入れ、この辺は行っておりません。

〇議長 横尾 武志君

室原議員。

〇議員 12番 室原 健剛君

私は、くどいようですが、少なくとも芦屋の行政区域に基地がある。そこの基地と町との連携というのは密にやっぱりとらなきゃならん。そのことが地域住民の皆さんに自衛隊の存在、あるいは自衛隊のあり方、そのことを深く認識させる唯一の手段であると私は考えるわけです。それは一体何を指していうのかといいますと、やはり地域の経済に密接につながる、地域の文化に密接につながる、そこに自衛隊と住民とのつながりが生まれてくる。そういうふうに考えるから私はいってるわけで、ぜひその点は昔の話を掘り起こしてまことに恐縮ですが、13項目の実施を改めて自衛隊側に要望してほしいと思います。

次に、もう一つ、基地との連絡協議会の問題ですが、これは12月議会に川上議員が質問をし

て、答えは出てまいりましたけども、改めて私の方からお伺いをしたいと思います。

まず、基地との協議会が芦屋町にないと聞いておりますが、しかも隣の北九州市には芦屋基地 との連絡協議会がある。なのに芦屋町にない。なぜないのか、なぜつくろうとしないのかという 質問をしてます。

〇議長 横尾 武志君

総務課長。

〇総務課長 占部 義和君

この協議会という趣旨、これをちょっとこの質問趣意書から、議員さんが言われたような協議会ということ、ちょっと想定しておりませんでしたが、いわゆる協議会なるものは、この本町にはございません。

で、私ども調べました、若干質問の趣旨をそれるかも知れませんが、これは水巻町、それから遠賀町、ここには、いわゆる行政は入っておりませんが、民間団体による協議会と呼べるような組織、これはございました。それから、北九州市におきましても、そういった趣旨での協議会という組織はないということでした。これは、ただ、折尾地区の自治会連合会という組織がありまして、そこが必要に応じて要望活動を行っておるということでございました。それから、岡垣町にはないということです。

それで、当然私どもには協議会なるものがないわけですけれども、いろんな問題が生じる協議 要望事項、これについては基地の渉外室を窓口として行政としてもタイムリーに行っておると、 そういうことでございます。

以上です。

〇議長 横尾 武志君

室原議員。

〇議員 12番 室原 健剛君

この基地との協議会は、これは必要なんです。

例えば、自衛隊のこの全国配置図を見ますと、ご承知のよう自衛隊は陸、海、空、3軍によって編成をされております。それで陸上自衛隊は、全国14区画に9個師団、5個旅団、これを配備して、全国に121の基地を有しております。それから、海上自衛隊、北海道余市の海軍基地を初めとして、沖縄の那覇基地まで21の基地を展開しております。航空自衛隊は北部航空方面隊、中部航空方面隊、西部航空方面隊、南部航空方面隊から編成されて、北海道稚内基地から沖縄宮古島基地まで59の基地を展開しております。これあわせますと201の基地が日本全国に自衛隊の基地としてあるわけです。

そしてこの基地のあるところには、よほどのことがない限り、いわゆる基地があるこの自治体

とは連絡協議会が全部持っておる。ほとんどないということはないという返事が私のところに来 ております。

この基地協議会の内訳を言いますと、なぜつくるのかと。例えば、昨年アメリカで米軍のF 18戦闘機が墜落しました。地元住民を入れて4人が死亡した事故があります。そのアメリカで F 18戦闘機が墜落しただけで、いわゆる航空自衛隊築城基地周辺1市2町、行橋、築上、みや こ町等々の市町が、事故原因がはっきりするまで同型機の日米共同訓練は行わないように九州防衛局に申し入れた。そうするうちに、今度は築城基地所属のF 15戦闘機が山口県沖で墜落した。これまた大変なことで、この築城基地周辺の連絡協議会は直ちに基地協議会を開いて、飛行の安全等々を中心に防衛省側と交渉を重ねております。いまだにその交渉は続いておるんです。

そして、2月の21日にいわゆる協議会では、防衛省から地元の代議士である武田良太防衛専務次官あるいは九州防衛局の木坂愼一局長らが参加をして、地元からの参加を入れて50名からの皆さんで協議会が開かれた。その中でいろんなことが協議されておるんですよ。防衛省側はこれまでF15は墜落しませんよと言ってきた。ところが墜落したではないかという話が基本になって、これらの問題あるいは住宅の防音の問題等々、住民の細かい要望までこの協議会でされています。そして、防衛省側はどうしたって答えたかと申し上げますと、約束できるものは約束する、善処するものは善処する、そういうことで終わっておりますが、話はついておりません。まだ協議会が開かれるという状況になっております。そこで、私は、芦屋の13飛行教団の練習機が我々の上から落ちてこんかという保証があるか。私はないと思います。いつ故障機が落ちるか、これはわからん。そのことを想定して築上町あたりが協議会ではそれを厳しく、飛行の安全について協議しておるのが実態なんです。

例えば芦屋町側が防衛省側に要望、要求をする力がないんじゃないか、その要望する声が届かないんじゃないか。例えば山鹿地区のテレビの受信料、これはもうずっと今まで議会でも取り上げてきました。いまだに受信料は個人で払う、町が立てかえる。芦屋地区と山鹿地区と、あの練習機の轟音の音は変わりがあるのか、ない。私のうちには朝8時になると必ず飛行機が飛んできます。テレビの音が聞こえん。これ実際なんですから。町長の家もそうだろうと思います。町長だから私は黙っとるやろうと思うんですけどね。私の近くに元自衛隊さんの家庭がたくさんあります。だんなが自衛隊に勤務しているときにはジェット機の、練習機の音はうるさいって言いませんでした。ところが、近ごろゴーっと音が立ったらうるさいちゅうて母ちゃん言うんですよ。これはおやじが勤めないとそうなります。そういうことが今、町では起きてるんです。いわゆる町側はそういうことについて防衛省側あるいは芦屋基地との連絡協議会を持たないからそういうことが起きるんだと思いますので、これから先、基地側との協議会設置の気持ちがあるのかないのか、お答えください。

〇議長 横尾 武志君

町長。

〇町長 波多野茂丸君

室原議員のほうから、るる自衛隊誘致の歴史等、それから当初の約束の問題点、るる過去の歴 史に基づいて懇切にご協議いただいたわけでございますが、私、室原議員のお話をお聞きしてお りまして、私も経緯をちょっと調べさせていただいたんですが、その間、いろんな誘致した中で、 町も議会も、例えば昭和62年に隊員の増員の陳情を行っておる。平成2年に、やはり常駐隊員 の増員、陳情という形の中で、私はここに、手元に、私もそのとき議員であったんですが、平成 12年、本田議長のときに公共施設利用用地確保に関する調査特別委員会、それから芦屋海岸の 整備に関する調査特別委員会というのが、特別委員会2つできております。私は公共用地確保に 関する調査特別委員会入っておったんですが、今これちょっと手元、資料取り寄せまして、今こ のときの、今議員さんが現在8名おられます。恐らくご記憶だと思うんですが、そのときに、や はり今、室原議員がるる言われました審議の内容というのは自衛隊誘致時の町の要望事項につい て、それから騒音問題、交付金問題、それから町の経済、いわゆる物品の件等々、この特別委員 会で審議いたしまして、これを答申いたしておるわけでございますが、その中に飛行時間のこと もあります、NHKの受信料のことも当然審議しておるわけでございますが、最後ちょっと談を 読ませていきますと、「特別委員会として審議を重ねてきたが、町の活性化のため芦屋町議会と 芦屋基地の共存共栄を図るため、基地連絡協議会を設置すべきであるとの結論に達した」と。こ れ平成12年、特別委員会で達したということで、「芦屋町の将来像の計画指針に当たり、執行 部、議会一体となって努力するべきであると確信するものである」ということで、当時委員長は 髙木委員長、副委員長は松上副委員長で、当時、議長の本田議長に報告書という形でお渡しして おるわけでございます。今言われますように、基地連絡協議会、このとき答申を受けておるとい うことは紛れもない事実でございまして、それからその答申に基づいて真摯にそれをやったかと いうことでございますが、やってないというのが現実であろうかと思います。やはりさかのぼり まして、時間をかけていろんな調査をして設置すべきであるという答申は議会からいただいてお りますので、このことにつきましては十分今から検討しなくてはいけない。

それから、先ほど事故の件等々お話されましたので、いつ事故があるかわかりません。これは 恒常的に、いわゆる類似団体等々調査いたしまして、連絡協議会はあるのかないのか。あるとす ればどういうメンバーなのか、どういう形をやってるのかというのは十分考慮する、基地協議会 を設置することは十分検討に値するのではないかと思っております。

以上でございます。

〇議長 横尾 武志君

室原議員。

〇議員 12番 室原 健剛君

私が、今まで質問しましたが、まず連絡協議会はやっぱり絶対に必要なんですよ。例えば住宅の防音対策、この対象事業はね、築上町では平成4年から建った家は対象になってない。それを今、対象にしろと盛んに言ってる。ところが、芦屋町は昭和52年から建った家は対象になってないんですよ。築上町と10年の差がある。同じ基地で、同じ防音対策で10年の差がある。

それから、もう一つは、平成14年度に築上町は防衛省と交渉をして、新たな補助事業として町づくり支援事業、これに5億からの補助金が出ておる。やかましく言う地区には金出すのか。うがった言い方をしますとね。やかましく言う地域には、町には補助金が出て、芦屋町みたいにおとなしい所には防衛省は金出さないのか。けしからん話じゃなかという、話も出てくるんですよ。ですから、ぜひ自衛隊芦屋基地と芦屋町の間に連絡協議会なるものを設置して、日ごろからそういう問題について取り組んでほしい。これは要望しておきます。

次に、難しい話ですが、地対空ミサイル、パトリオット3、これの配備が間もなくやってまいります。例えば首都圏では平成18年から平成19年の間に配備、これ大体配備が済んでおります。それから、東海地区、平成20年、これは今配備が進んでおると思います。それから、近畿地区は平成21年、九州地区は平成22年、これを配備。このパトリオット3の配備の目的っていうのは、今までは意外とのんびりしとった、自衛隊も。ソビエト、いわゆるロシアとの冷戦が解けてから、ゆっくりしておったところが、中国が軍備増強で、これはちょっと危ないぞという話になっておりましたが、隣の北朝鮮がテポドン1号、2号、近ごろでは3号を打ち上げるという状況になりました。そこで、政府が平成15年に弾道ミサイル、BMDシステム導入を決めて、今年で丸5年になります。その間、今申し上げましたように、いわゆるパトリオット3の配備が進んでいます。

まず、この機能を申し上げますと、BMDの機能を申し上げますと、例えば北朝鮮から発射されたその弾道ミサイルが、まず大気圏で要撃する。これがSM3。そして、そこで要撃ができなかったものを大気圏に突入したミサイルをパトリオット3が要撃する。これがこの弾道ミサイル防衛のシステムの概要なんですよ。そこで、これはアメリカと日本の政府が、平成10年にテポドン1号、北朝鮮のテポドン1号が三陸沖に落下した。これがきっかけで出てきて、アメリカとしては、アメリカまで届く弾道ミサイル、びっくりしてアメリカが日本にこの防衛システムを、導入を強制したと。

そういうことであるんですが、いわゆるパトリオット3の配備について、昨年の夏ごろだと思いますが、自衛隊芦屋基地では町の議員さん、あるいは区長さん、そういうところへ連絡して、 このパトリオットの、いわゆる公開、基地での公開あるいは操作、そういうものをしてみせたと いうのがテレビでありました。ここにおらっしゃる議員さんもテレビに映っておりましたから、 そのことがパトリオット3の設置の、まず地ならしと思うんです。そのことが町について、連絡 があったんですか、町にはその説明があったのかないのか。お聞きします。

〇議長 横尾 武志君

総務課長。

〇総務課長 占部 義和君

地対空ミサイル、PAC-3の件につきましては、昨年の12月の議会で川上議員の質問にお答えしましたとおりですが、事前説明というのは当然受けております。最初に、平成18年にお話があって、その後、昨年の4月に説明を受けております。この4月の折の説明では、PAC-3の配備時期については、当初22年度の予定であったけれども、若干早まって21年の10月から22年の春ごろ、4月ごろまでに完了予定であると。ただ、芦屋基地への配備、具体的な配備時期は、その時点では未定である。ただ、時期が近づけば改めて連絡するというものでありまして、昨年の4月以降、この状況の変化はないということでございました。

以上です。

〇議長 横尾 武志君

室原議員。

〇議員 12番 室原 健剛君

今、防衛ミサイルはどうだこうだ、反対とか何とかで言ってるわけじゃないんですけども、若 干国内では日本の防衛についていろんな声が出てますが、その声もだんだん薄くなってきた。少 なくとも芦屋町においては、なぜパトリオット3が芦屋に配備されるのか。何の目的か。それは、 自衛隊は郷土の防衛と言うでしょう。ところが、実際は違うんですね。皆さんのお手元にその配 備状況、お渡ししておりますが、いわゆる我々が若いころ習った防衛白書には、まず第一に、米 軍基地を守る、2番目に自衛隊の基地を守る、3番目は重工業地帯、4番目に一般住民、こうい うのが防衛白書に載っとったんですよ。それと同じように、この配備も重要基地の周辺に配備さ れておるというのが明確にわかるわけです。そこで、青森県三沢基地では、いわゆる町の人の声 としては、パトリオットの配備が敵の攻撃目標になるんではないか、こういう危惧の声が出てる んです。これは、基地があるとこはいつもこれはついて回ってるんですね。だから、私どもは、 少なくとも芦屋町民の生命と財産を守る上についても、このパトリオット配備の問題については、 もう少し皆さんが関心を持ったほうが私はいいんじゃないか、このように付言してこの問題を終 わります。

最後の質問になりますが、これはややこしいと思いますんで町長に答弁をお願いしたいと思います。ここに町長初め、多くの議員さんがおります。この皆さんは4年に1回、町民の厳しい審

判を受けてこの議席におられると思います。そこで、この選挙にマニフェストを出します、皆さん。私はこうしたい、ああしたいというマニフェスト。そのマニフェストに、一角に自衛隊との共存共業、こういうことを書いてる人が多いんですよ。町長のマニフェストには自衛隊との共存共業は書いてないけども、自衛隊との関係は書いてあります。ある町長候補は、やはり自衛隊との共存共業、私が言いたいのは、今までるる自衛隊の問題について皆さん方にご答弁をいただきましたが、すべて町との約束は果たされておらん、自衛隊は。私はそう考えます。そこで質問をしますが、自衛隊との共存共業というのは一体芦屋町にとって何をもって自衛隊との共存共業と言えるのか。それと同時に、共存共業という言葉はどういう意味を持っとるのか。町長ひとつ頭の涼しい所で答弁をお願いしたいと思います。

〇議長 横尾 武志君

町長。

〇町長 波多野茂丸君

室原議員、最後のご質問でございますが、ご質問は、いわゆる町長、町議の選挙における候補者のマニフェストに多くの候補者が公約としておるが、何をもって言えるのかということでございますが、私もちょっと調べさせていただきました。今、私ちょっとマニフェストにどういうことを書いとるかなという形、ただ、私個人的に申しますと、いつも共存共栄という言葉が芦屋町の歴史の中へ出てきますので、私は違った方角の中で基地との、いわゆる積極的な交流という形の中でマニフェストを上げさせていただいとるわけですが、それは当然、その基礎になるのは共存共栄だと私は思っております。

それから、私の主観でお話をさせていただきますが、ちょっと調べましたら、議員さん、この中に3人おられますんで、それは個別に聞かれてくださいませ。共存共栄、ちょっとこれいろいろ辞書を調べますと、ともに生存し、ともに繁栄する、それから自分も他人もともに共存することということで辞書に書いてあるわけでございますが、やはり今、芦屋基地の、室原議員、最初から言われますように、やはり何事にもやっぱり歴史がある、スタートライン、いろんな約束事があるではないかと。これをまずきっちり守ってこそ、共存共栄というのが成り立つのではないかというご指摘だと思うわけであるわけでございますが、そうしたことはちょっと横に置いておきましても、やはり芦屋町、人口、今現在1万6,000、従来からしますと3,000人以上減っておるわけでございます。高齢化が進みます。自衛隊の基地の中では若い人たくさんいらっしゃるわけでございますが、今芦屋町の将来を考えた場合に、いろんな分野、例えば社会教育の分野、生涯学習ということがあるわけでございますが、スポーツ団体、この芦屋町の体協という組織がある。そして、その中にスポーツ少年団がある。多くの自衛隊の隊員の方がスポーツ少年団の監督、コーチ、それからいろんな形で私は寄与していただいておる。これは非常に、このこと

が一つ。それから、安心安全の問題で、災害の分野におきましても、火災は基地との消防協定に より出動していただいておる協力態勢もあるわけでございます。火災に限らず芦屋町、いざ何ら かの災害が起こった場合に、非常に心強いものとなっておるわけでございます。それから、いろ いろるるあるわけでございますが、今芦屋町、協働という町づくりの中で、財政厳しい中で、み んなで汗をかいて町づくりをしていこうという中で、この自衛隊の隊員さんの、いわゆる力とい うのを頼るわけでございますが、ボランティア活動等々、クリーンキャンペーン、個別に言いま すと、例えば福祉の中でみどり園のもちつき大会等々、毎年若い隊員さん方ご支援いただいとる わけであります。それから、地域にお住まいの個人の自衛隊の皆さん方も、各区の中でいろいろ お世話をしていただいておるということに対しまして、私はそのことは非常に心強いし、日ごろ のこの活動に対しまして感謝を申し上げる次第であるわけであります。もう自衛隊が芦屋基地、 米軍基地ではございませんので、同じ日本人、芦屋の基地、もう60年近くあります。もう、い わゆる芦屋町の、こういう言い方がどうかあれなんですが、もう体の一部になっておるんではな いか。芦屋町という自治体を構成する中で、もう今、私がお話したようないろんな分野で町の本 当一員として参加していただいておるということは紛れもない事実であるわけでございます。そ の上で、それは共存、そういうことは私は共存共栄ではないかと思っておるわけでございます。 私はそのことを認識した上で、やはり私のマニフェスト、ありますように、さらに、それを基礎 といたしまして、やはり理解、相互理解するという形の中で積極的に交流を深めていくことは、 この芦屋町の将来の発展につながっていくのではないかと私は思っておるわけでございます。 以上で、私の持論を述べさせていただきました。以上でございます。

〇議長 横尾 武志君

室原議員。

〇議員 12番 室原 健剛君

最後になりますが、私は今まで6点にわたって質問をしてまいりました。そこで、町が抱える 基地との問題点あるいは地場産業と基地との関係、地域住民と基地との関係、こういったもろも ろの問題が協議されて、相互がよく理解してこそ共存共栄という言葉が生まれるんではないか、 このように考えます。

そこで、今まで質問をいたしましたが、我々には実行されてないんじゃないか、あるいは、これは約束されてないが、いわゆる実施されてないんじゃないか、こういう不満があります。そういうのを解決するように協議会等々開催されて、もう一度検討を願って善処されることを要望して私の質問を終わります。

〇議長 横尾 武志君

以上で、室原議員の一般質問は終わりました。